

平成23年4月13日(水)

東日本大震災により被災された方々への 他行預金払戻しにおける「取引銀行」の追加について

今回の東日本大震災により被災された方々に対しまして、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、このたびの震災や原子力発電所事故に伴い、被災地域から避難されている方々への金融上の特別措置として、当社窓口において下記取引銀行(避難されている方が預金をお持ちの銀行)の預金払戻しを行っておりますが、平成23年4月11日(月)から、東邦銀行、常陽銀行を新たに取引銀行として追加いたしましたので、お知らせいたします。

なお、今後対象となる取引銀行が追加となる場合は、当社ホームページ上で随時お知らせいたします。

記

1 対象となる取引銀行(避難されている方が預金をお持ちの銀行)

本店所在地	銀行名
岩手県	岩手銀行、東北銀行、北日本銀行
宮城県	七十七銀行、仙台銀行
山形県	荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
福島県	<u>東邦銀行</u> 、福島銀行、大東銀行
茨城県	<u>常陽銀行</u>

※ 下線が新たに追加した取引銀行

2 取扱いの概要

対象となる預金	普通預金、当座預金等の流動性預金 ※なお、定期預金については取引銀行にお問い合わせください。
払戻し限度額	原則、法人・個人とも、1口座につき1日10万円(千円単位)
取扱時間	本支店の平日営業時間内
払戻し申込時にご持参 いただきたい書類等	以下の書類等をできる限りお持ちください。これらの書類等をお持ちいただきますと、手続きを円滑に行うことができます。 (1)預金通帳・証書 (2)届出の印鑑 (3)ご本人が確認できる書類(運転免許証等) ※上記の書類等をお持ちでない場合でも、ご本人の確認ができれば払戻しは可能です。当社窓口にご相談ください。
ご留意事項	預金の払戻しについては、ご本人の確認等により、通常より時間がかかる場合や翌営業日の取扱いとさせていただきます場合がございますので、あらかじめご了承ください。

3 取引銀行の照会先

本取扱いについて、ご不明な点がある場合には、以下にお問い合わせください。

銀行名	照会先		照会受付時間
岩手銀行	ダイレクトバンキングセンター	0120-788-506	平日 9～17 時
東北銀行	お客様相談室	019-651-6161	平日 9～17 時
北日本銀行	被災相談センター	0120-836-236	平日 9～17 時
七十七銀行	事務管理部	0120-170-677	平日 9～17 時
仙台銀行	事務管理課	0120-863-989	平日 9～17 時
荘内銀行	コンタクトセンター	0120-1032-39	平日 9～17 時
山形銀行	テレフォンセンター	0120-170-585	平日 9～17 時
きらやか銀行	相談受付ダイヤル	0120-379-305	平日 9～17 時
<u>東邦銀行</u>	<u>事務企画部</u>	<u>024-541-2181</u>	<u>平日 9～17 時</u>
福島銀行	お客様相談所	0120-294-091	平日 9～17 時
大東銀行	総合相談窓口	024-925-1111	平日 9～17 時
<u>常陽銀行</u>	<u>お客様相談室</u>	<u>0120-001-769</u>	<u>平日 9～17 時</u>

※ 下線が新たに追加した取引銀行

以 上

本件に関するお問い合わせ先	事務システム部 大藤	TEL 086-221-1204
報道関係のお問い合わせ先	経営戦略室(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057